

大阪市立住吉市民病院用地の活用に係る確認事項（案）

- 1 大阪市南部地域における小児・周産期医療については、
「大阪府市共同 住吉母子医療センター」（仮称）の整備計画を前提として、住吉市民病院用地に誘致される民間病院とともに、その役割を担うものとする。
- 2 この基本方針のもと、民間病院誘致のための公募条件については、府市で協議し、協議内容に基づき、大阪市において対応する。